

はじめに 対面でも動画でも

令和2年度中井町議会報告会は、新型コロナウイルス感染症に伴い、これまで続けてきた対面形式ではなく、ネットでの動画配信で実施しました。300人強に動画をご視聴いただき、ネットと紙のアンケートによると、60代以上が3割で、4、50代の回答者が60%を占め、これまでにない年齢層にご覧いただいたことがわかりました。

動画配信による、こうした年齢層の広がりを維持しつつ、対面式での意見交換も重要とのことから、**今後の議会報告会は、対面でも動画でも対応できるよう取り組むこととし**、令和3年度は、コロナ禍が長期化する中、感染状況に留意しつつ、準備を進めて来ました。

令和3年度議会報告会資料目次

はじめに	15
議会の動き	15
総務経済常任委員会報告	17
文教民生常任委員会報告	19
広聴委員会から(動画QRコード)	16
アンケート+案内	中面綴じ込み

この議会報告会では昨年(令和3年1月~12月)の議会の活動をお知らせします。動画は1本です。

議会の動き

議会運営委員会

委員長	成川保美	委員	古宮祐二
副委員長	原 憲三	委員	加藤久美
委員	石渡正次	委員	峯尾 進

新型コロナウイルス感染症対策関係

今年は年4回の定例会のほか、6回の臨時会が開催され、年度当初予算や補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策の予算が審議され、ワクチン

請願審査を含む中井町火葬料補助金関連の動きは、文教民生常任委員会報告をご覧ください。

令和3年度

ン接種の関係経費1億1千万円、公共施設などの感染対策3100万円、水道料金減免1080万円。中小企業融資の拡充1094万円等で総額約2億円が支出されました。

新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援も行われることとなりました。

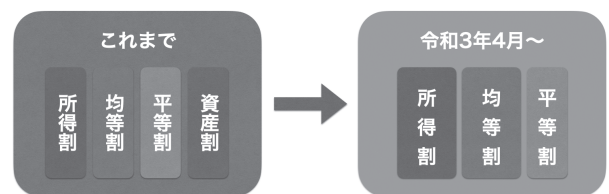


町内でのワクチン接種

国民健康保険税の賦課方式が3方式に

国民健康保険税の賦課方式で、資産割を廃止し、これまでの4方式から、所得割、均等割、平等割の3方式に改め、その影響額を所得割、均等割を調整して確保しました。

国保の賦課方式の変化(4方式から3方式へ)



3方式の統一が求められてきた理由

- ・資産割は固定資産税との重複課税という批判
- ・資産割が低所得者の負担となっている
- ・県の国保運営方針の中で県が示す標準的な賦課方式については3方式を採用している

職員の非違行為に町長も減給

職員の非違行為(職務に関係ないインターネット閲覧や不正アクセス)に対し、町長の責任を明確にするため、町長の給料10%を1カ月減額す

議会報告会

るための条例改正が行われました。当事者職員は減給10分の1（6カ月）の懲戒処分。副町長も給与10%を自主返納、担当課長（2人）は訓告処分となりました。

セキュリティ対策の強化も

今後このようなことが起こらないよう、不正利用防止のため、業務用パソコン全てにセキュリティ強化が講じられる補正予算が計上されました。

7月豪雨の農道及び町道の復旧工事

令和3年7月3日の豪雨の影響で、土砂の流出や路肩の崩落がありました。



道路復旧に当たる消防団員(7月3日朝)

復旧概要

- ・農道15カ所、町道23カ所、水路1カ所、合計39カ所の復旧工事が行われた
- ・工事経費は総額3902万6千円

押印の取り扱いについて

国において整理された「地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直し」に係る留意事項を踏まえ、町が独自に実施する手続きに関する押印等の見直しを実施、1000を超える手続きから、原則、押印の廃止となりました。

町は要綱等の改正のほか、議決が必要な条例改正は、12月定例会の「中井町職員のサービスの宣誓に関する条例等の一部を改正する条例」で一括して行われました。

対応の概要

- ・入札や契約にかかわる請求書・領収書、支出根拠書の押印は存続
- ・町民に直接関係のある戸籍上の押印は全て廃止
- ・議会においても、同様な観点から廃止・存続の見直しを行いました

消防団員の出動報酬の見直し

これまで消防団員の災害出動手当・訓練手当・警戒手当については1回一律700円が分団に支給されていましたが、消防庁の検討会を受け、消防庁長官から発出された「消防団員の報酬等の基準の策定等について」に基づき、以下の表のように改正が行われ、団員個人に支給されることになりました。

消防団員の出動報酬の区分と報酬額

区 分	災害出動報酬	出動時間が 4時間以内 の場合	4,000円
		出動時間が 4時間を超 えた場合	8,000円
	訓練出動報酬	1回につき	3,000円
	警戒出動報酬	同	2,000円

国への意見書より

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、甚大な経済的・社会的影響を及ぼしているが、地方自治体においては、社会保障などへの対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠であることから、国の関係機関に地方財源確保を求めました。
(9月定例会)

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書

国に、戦没者の遺骨等が混入した土砂を埋立てに使用しないこと、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により、日本政府が主体となって戦没者の遺骨収集を実施するよう、議員発議により意見書の提出が求められ、賛成全員で可決されました。
(12月定例会)

常任委員会からの報告

議会ではより専門的な審査が行えるよう、町の仕事をおよそ2つに分け、2つの常任委員会が担当しています。議案や請願、陳情の審査を付託される他にも、それぞれの所管事項を調査研究しています。議会中に付議された案件は閉会中に審査することも可能です。議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務経済常任委員会報告

総務経済常任委員会

委員長	古宮祐二	委員	尾尻孝和
副委員長	原 憲三	委員	戸村裕司
委員	井上泰弘	委員	成川保美

所管事項…企画課、総務課、環境上下水道課、産業振興課、まち整備課、会計事務、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び議会事務局に関する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属しない事項

今後の交通システムについて

所管事務調査として、「今後の交通システムについて」をテーマに取り上げました。

調査の理由や目的

- ・本町において、町民生活を支える地域公共交通の在り方は、常に課題となってきた

令和3年度

- ・平成25年のオンデマンドバスが実証運行開始から、令和4年で10年を迎え、車両の更新等も含め、新たな動きがある
- ・本町が抱える移動の課題などについて、総合的に取り組み、地域交通システム全体を検討する

本町の公共交通の現状と課題

- ・交通空白地域解消のため、路線バスの枝線の役割を果たすオンデマンドバスを導入
- ・社会福祉協議会による福祉有償運送が、高齢者や障がい者の移動手段となっている
- ・路線バスは縮小傾向にある

本町の主な移動の課題

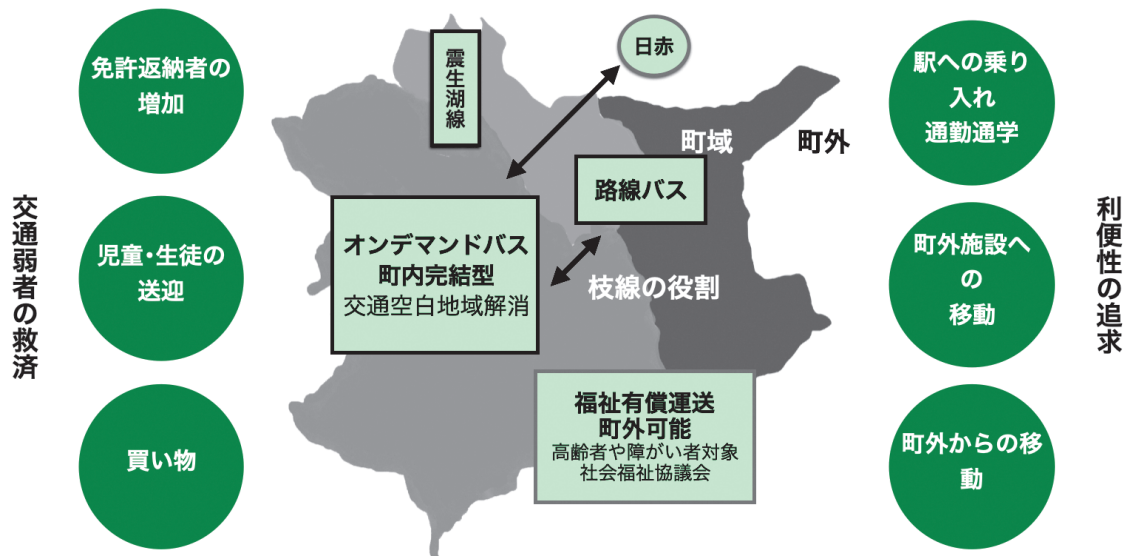
- ・高齢に伴う免許返納者の増加
- ・保護者の児童・生徒の送迎負担
- ・買い物等の町内で満たしきれない不便がある
- ・「町域」を超えての移動を求める声も根強い→通勤通学、町外施設への移動、町外からの移動

オンデマンドバスの方向性

オンデマンドバスは、今後の方向性を令和4年度中に定め、令和5年度から新たな段階に入る見通しです。

8月12日に担当課を交え、総務経済常任委員

本町の公共交通の現状と移動の課題の概念図



議会報告会

会協議会を開催し、今後のオンデマンドバスの方向性を確認しました。

オンデマンドバスの方向性

- ・ 今後ともオンデマンドバスは、路線バスの枝線（フィーダー系）の役割を担う
- ・ 予約システムの利便性の向上、車両の小型化を視野に車両の更新を予定
- ・ 希望降車ポイントの導入を検討している

希望降車ポイント

降車時のみ、自宅前等をポイントに設定できる、希望降車ポイントの仕組みは、12月21日の地域公共交通会議で決定され、限定的に導入される予定ですが、認可などの関係で導入は令和4年10月になるそうです

今後の交通システム2つの視点

今後の交通システム全体についても、移動の困難を解消するため、2点を中心に、検討しています。

①MaaS（マース、Mobility as a Service）

AIやITC技術を用い、移動のみならず、予約から決済までシームレスに可能になることです。



本町議会では、日本のMaaS研究第一人者である、井上岳一氏（日本総研シニアスペシャリスト・山水郷ディレクター）を講師に迎え、議員研修会を開催し、アドバイスを受けました（写真）。

井上氏によると、本町は継続して既存路線バスとオンデマンド交通をつなぐことを重視すべきで、さらにプラスアルファとして、主要な乗降ポイントに待合場所等を整備するなど、豊かな時間を過ごせるようにしては、との提案でした。

②自家用有償運送の可能性

自家用有償運送とは、公共交通が十分確保されていない地域に、NPOや地元協議会が行う、自家用自動車による運行サービスです。

近年、自家用有償旅客運送の規制が緩和されつつあり、事業者協力型などの形態もうまれつつあります。そうしたことから、新たな公共交通となる可能性を検討していきます。

議会広聴委員会から

動画配信サービスを活用しての議会報告会はいかがでしたでしょうか？ぜひアンケートで、ご意見ご感想をお寄せ下さい。

今後の参考にするとともに、回答が必要なものは改めて議会だよりやホームページで回答します。右のQRコードからネットによる回答も可能です。よろしくお祈りします。

なお、ネット環境等で動画がご覧いただけない場合、DVDを貸し出しますので、議会事務局までご連絡ください。（電話0465-81-3905）

議会広聴委員会

委員長 尾尻孝和 委員 峯尾 進 委員 森 丈嘉
副委員長 加藤久美 委員 井上泰弘 委員 原 憲三



報告会動画
<https://youtu.be/snXlGirTz3U>



アンケート
<https://forms.gle/2U88ofCwRWXUEM88A>

文教民生常任委員会報告

文教民生常任委員会

委員長 石渡正次 委員 峯尾 進
 副委員長 加藤久美 委員 森 文嘉
 委員 多田 勲 委員 岸 光男

所管事項……地域防災課、税務町民課、福祉課、健康課及び教育委員会に関する事項

令和3年は、所管事務調査のほか、陳情付託が2件、請願付託が1件ありました。

陳情第1号 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的助成を求める陳情

この陳情は、3月定例会で付託され、3月4日、10日の常任委員会で審査しました。

国は購入時に聴覚障害等級6級以上の人に、県は購入や修理時に18歳未満の難聴児に補助を行っています。

しかし、加齢による軽度、中等度の難聴者への補助制度はありません。

補聴器購入に公的補助が必要

- ・加齢性難聴者にとって、高額な補聴器購入には公的補助は欠かせない
- ・補聴器を得ることで高齢者が地域とつながり、孤立が予防され健康寿命の延伸と医療費の抑制になる

以上の判断から、聴力検査を特定健診に加える項目を除く一部採択とすることに決定し、国に対して意見書を提出しました。

また、委員会報告を通して、町にも独自の助成制度実施を前向きに検討するよう要望しました。

請願第1号 中井町火葬料補助金引き上げを求める請願

請願提出までの火葬料の状況

小田原市斎場及び秦野斎場が建て替えられ火葬料が値上げされる中、本町では、一律5万円を補助する火葬料補助金の改正案

令和3年度

が平成31年3月定例会で議決され、町民の火葬料負担は小田原市斎場で3万円、秦野斎場では2万3千円となっていますが、小田原市斎場の構成市町の負担は1万2千円。秦野斎場の火葬料負担は1万1千円でした。

請願の提出

請願は、小田原市斎場及び秦野斎場建て替えに伴い、町民の火葬料負担が最大4倍に増加したことに対し、「小田原市斎場1万2千円秦野斎場1万1千円の町民負担となるよう」求めるもので、5月17日、832人の署名とともに提出されました。

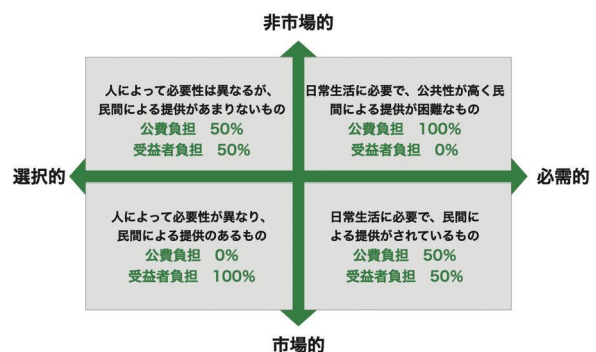
委員会審査等の経緯

- ・6月定例会で委員会に付託
- ・6月から9月まで6回の常任委員会を開催
- ・7月26日の常任委員会協議会を開催し、町の現状等を確認

委員会での採択

採択反対の意見として、

- ・署名の集め方に疑問がある
- ・平成31年3月の火葬料補助条例の改正の議決に責任を持つべき
- ・行政区と生活圏を考えたとき町独自の料金設定があってもよい
- ・採択理由として
- ・火葬場は必需的、非市場的サービスを受ける場であり本来無料が望ましいが、せめて近隣市町と同程度の町民負担とすべきである
- ・町の補助は、建設費等に当たる部分のみで、火葬そのものを補助しているわけではない。

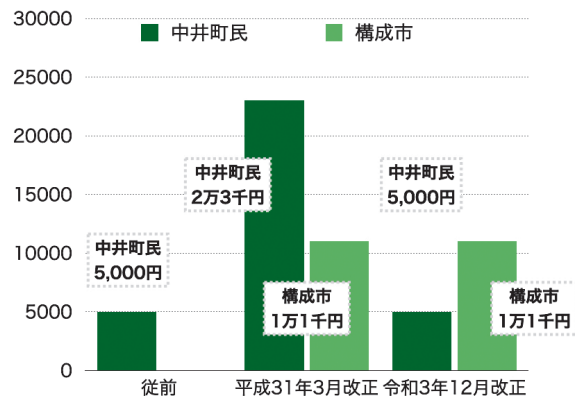
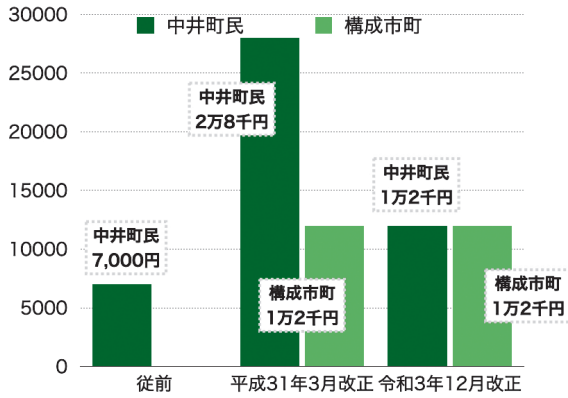


平成27年8月「公共施設の施設使用料及び減免措置の見直しについて(検討状況報告)」(中井町)より

性質の分類の負担割合 (町資料より)

議会報告会

火葬料の自己負担額の推移と比較



小田原市斎場

秦野斎場

従前	町の補助	32,000円
平成31年3月改正	町の補助	50,000円
令和3年12月改正	町の補助	68,000円

- ・ 近隣市町との間に不公平感があるので、町民の不利益の補填に努めるべき
 - ・ 火葬料補助条例の改正審議では補助の金額について踏み込んだ審議がなかった
- 等の意見が出され、採択4人、不採択1人で、採択されました。

合わせて、本請願が本会議で採択された場合、町長に速やかに対応するよう求める付帯決議を求めることに決しました。

本会議で採択、町の改正案に

9月定例会…本会議でも賛成多数で採択され、会議規則に基づき、町長に送付すると共に、速やかに検討するよう決議を提出しました。

12月定例会…その結果、町から、一律6万8千円を補助する新たな改正案が提出され、全会一致で可決されました。これによって、火葬料の町民負担は、近隣他市町と同等、もしくは低く抑えられることとなりました（上図及び議会だより198号2、4ページを参照）。

陳情第2号 精神保健福祉の改善に関する陳情

12月定例会で付託され、12月9日に常任委員

会で審査しました。精神科医療の状況を理解することによって、精神科医療がより良い環境になるよう改善要請するとの内容ですが、平成30年3月16日に、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交代制労働の改善を求める意見書」によって要請済みであることから不採択となりました。

地域集会施設の現状と今後について

所管事務調査として「地域集会施設の現状と今後について」を調査研究していくことにしました。

調査の理由や目的

- ・ 地域集会施設が6施設あるうち、施設長寿命化計画に、利用頻度の高い施設（中村下、井ノ口上、井ノ口下会館）の廃止が含まれている
- ・ 施設の廃止の意図、今後の方向性、町民との意志疎通等から課題の明確化が必要

そこで、11月4日に委員会協議会を開催し、地域集会施設の目的と現状の理解を深めるため、廃止予定の3会館を管理する福祉課から、各施設の利用状況、運営形態、今後の方向性等を確認し、現在、中井町に相応した適切な提言になるよう、地についた継続審査を進めています。